

教育委員会定例会（平成29年5月）会議録

1 日 時	平成29年5月8日（火）15:00～:17:00
2 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3 出 席 者	<p>教 育 長 関 福生</p> <p>委 員 伊藤 嘉秀 宮内 文久 長野 美和子 三木 由紀子</p> <p>事務局長 武方 弘行</p> <p>戦 略 監 榎木 奨悟</p> <p>総括次長 三沢 清人</p> <p>次 長 高橋 良光 曾我 幸一 高橋 利光 曾我部 みさ 桑原 一郎 横井 邦明</p> <p>課 長 高橋 正弥</p>
4 教育長及び 教育委員会事業報告	4月事業報告及び5月事業予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 岡部 文仁
6 会議の概要	<p><教育長一般報告></p> <p><議案></p> <p>議案第25号 平成29年度新居浜市教育委員会基本方針について</p> <p>議案第26号 新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第27号 平成29年度新居浜市奨学資金奨学生等の決定について</p> <p>議案第28号 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について</p> <p>議案第29号 新居浜市教育支援委員会委員及び相談員の委嘱又は任命について</p> <p><いじめ、不登校等生徒指導関係></p> <p><その他></p> <p>(1) 市長専決処分の報告について ・平成28年度新居浜市一般会計補正予算（第7号）について</p> <p>(2) 新居浜市学力向上推進委員会について</p> <p>(3) 学校図書館支援センターだより</p> <p>(4) 別子中学校寄宿舎整備について</p> <p>(5) 若宮小学校統廃合に関する経過説明について</p>

<p>関教育長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成29年第5回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員につきましては、三木委員さん、宮内委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。</p> <p>平成29年第4回定例会会議録承認は、長野委員さん、三木委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>それでははじめに私の方から一般報告を行います。前回までは各課長の方から報告をしておりましたが、今回からは私の方から概要説明を行いまして、その後ご質問があれば承るという方式に改めたいと考えております。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。</p> <p>4月 5日 新居浜工業高等専門学校入学式 (市民文化センター)</p> <p>8日 新居浜リトルリーグ40周年記念大会</p> <p>15日 新居教研定期総会</p> <p>23日 第46回近県ソフトテニス新居浜大会</p> <p>5月 5日 「春は子ども天国」事業(銅夢にいほま)</p> <p>12日 四国都市教育長会(三豊市)</p> <p>14日 泉川中学校創立70周年記念式典</p> <p>17日 全国都市教育長会(奈良市)(・18日)</p> <p>26日 東予管内教育長会(東予地方局)</p> <p>31日 市町教育委員会教育長会議(愛媛県庁)</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>4月 4日 教育委員会定例会(第4回) (市民文化センター)</p> <p>14日 平成29年度新居浜市公民館連絡協議会総会 (ユアーズ)</p> <p>20日 新居浜市連合婦人会大会及び第68回総会 (市民文化センター)</p> <p>5月 7日 少年補導委員協議会総会(ウイメンズプラザ)</p> <p>8日 教育委員会定例会(第5回)</p> <p>14日 校区運動会(金子、船木)</p> <p>15日 新居浜ユネスコ協会定期総会</p>
-------------	--

	(市民文化センター)
21日	校区運動会(新居浜ほか10校区)
25日	青少年センター運営協議会 (市民文化センター)
28日	校区運動会(若宮)
	学校教育課の事業は、
4月10日	小学校入学式(別子小学校除く)
10日	公立幼稚園・小・中学校第1学期始業式
11日	別子小学校入学式 (小学校入学者1,076名)
11日	中学校入学式(ひびき分校除く) (中学校入学者1,030名)
11日	平成29年度第1回小中学校長研修会 (市民文化センター)
12日	公立幼稚園入園式
13日	新居浜市標準学力調査(・14日)
17日	第1回ESD推進事業協議会(市庁舎)
18日	全国学力・学習状況調査
19日	放課後児童クラブ指導員任命式(市庁舎)
19日	小中学校教科・教科外主任助言者合同会全体会 (市民文化センター)
20日	平成29年度第1回小中学校教頭研修会 (市民文化センター)
22日	市長旗・杯争奪中学校選手権大会 (・29・30日)
5月7日	市長旗・杯争奪中学校選手権大会(水泳)
8日	管理主事・市教委学校訪問(別子小中学校)
	【～7月4日 各小中学校 管理主事・市教委 学校訪問】
11日	学力向上推進委員会・学力向上実践活動部会
13日	平成29年度新居浜市PTA連合会総会 (市民文化センター)
20日	中学校スポーツトップアスリート事業 (バレーボール)(市民体育館)(・21日)
24日	新居浜租税教育推進協議会(税務署)

	<p>29日 平成29年度第2回 小中学校教頭研修会 (市民文化センター)</p> <p>30日 中学校総合体育大会 (・31日)</p> <p>スポーツ振興課の事業は、</p> <p>4月 9日 第43回新居浜市民歩け歩け大会 (東雲競技場⇄滝の宮公園：参加者数127人)</p> <p>26日 金メダル育成コーチ【加藤健志氏】による講演会兼 健康・スポーツコース研修会(新居浜東高校体育館) 及び同コーチの市長表敬訪問(市庁舎)</p> <p>28日 愛媛県プロスポーツ地域振興協議会総会 (松山市・愛媛県武道館)</p> <p>5月 9日 I M G A世界ジュニアゴルフ選手権へ出場する 選手【松井琳空海選手】の市長表敬訪問(市庁舎)</p> <p>10日 新居浜市体育協会理事総会・懇親会(ユアーズ)</p> <p>13日 愛媛マンダリンパイレーツ 前期ホームゲーム (市営野球場)(・14日)</p> <p>14日 第37回三浦旗少年剣道大会(市民体育館)</p> <p>文化振興課の事業は、</p> <p>4月 8日 春の市民文化祭美術の部 (あかがねミュージアム)(～16日)</p> <p>9日 春の市民文化祭芸能の部 (文化センター大ホール等) (・15日・16日・22日・23日)</p> <p>23日 正光寺山遺跡出土品展関連の講演会 (ふるさとラボ) 33名参加</p> <p>5月15日 平成29年度 新居浜文化協会総会 【あかがねミュージアム】</p> <p>4月29日 市制施行80周年記念事業 「東京富士美術館展 ー美の東西ー」 「風とあそぶ 榎木孝明水彩画展」 開会</p> <p>4月末 ゴールデンウィークイベント(～5月)</p> <p>発達支援課の事業は、</p> <p>4月18日 第1回小中特別支援教育コーディネーター研修会</p>
--	---

	<p>(文化センター視聴覚室)</p> <p>19日 第1回特別支援学級担任者役員会 (こども発達支援センター)</p> <p>5月 2日 第1回特別支援学級担任者会 第1回通級指導教室担当者会 (市民文化センター大会議室)</p> <p>16日 第1回巡回相談(神郷幼稚園)</p> <p>18日 第1回教育支援委員会 (こども発達支援センター)</p> <p>26日 第54回ふれあい運動会(市民体育館)</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>4月12日 平成29年度(第1学期)給食開始日 14日 4月度学校栄養職員会(学校給食センター)</p> <p>5月下旬 第1回新居浜市学校給食会理事会(泉川公民館)</p> <p>図書館の事業は、</p> <p>★第59回子ども読書週間イベント 「子ども読書通帳マラソン！」 受付期間 4月23日(日)～8月20日(日) 内 容 図書館で発行する読書通帳にエントリーして 読書冊数を伸ばそう！上位者は表彰します。 対 象 幼児～中学生</p> <p>★平成29年度・第1回別子銅山を読む「別子銅山史の留意点」 日 時 4月16日(日) 10時～11時半 講 師 坪井利一郎</p> <p>4月 6日 ちいさなぞうのおはなし会(乳幼児対象) 91名参加</p> <p>4月12日 お話会(幼児向け)(・26日) 28名(園児含む)(・12名)参加</p> <p>4月15日 お話会(小学生向け) 5名参加</p> <p>○ロビー展示 3月14日『昭和レトロ展』 昭和30年代・40年代の新居浜の写真展示(～4月30日)</p> <p>○テーマ展示 一般展示 『桜舞う名城』</p>
--	--

	<p>児童展示 『おはなしで世界一周』</p> <p>○ケース展示 『タイムマシンに乗って～懐かしき新居浜、日本』 part②</p> <p>5月10日 お話会（幼児向け）（・24日）</p> <p>5月18日 ちいさなぞうのおはなし会（乳幼児対象）</p> <p>5月20日 お話会（小学生向け）</p> <p>○ロビー展示</p> <p>5月2日 『ピンクシャツデーを日本に広めよう』（～26日）</p> <p>○テーマ展示</p> <p>一般展示 『特撮！無敵のヒーローたち』</p> <p>児童展示 『本とはなしのはなさかせよう！』</p> <p>○ケース展示 『特撮博物館』</p> <p>ただいまの教育長一般報告で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>学校教育課事業の5月24日の新居浜租税教育推進協議会についてご説明いただけないでしょうか。</p> <p>新居浜租税教育推進協議会と申しますのは税務署に事務局がございまして、協議会の会長が新居浜市の教育長ということになっております。租税教育自体は市内の小・中・高に、税務署の職員、あるいは市の税務担当課の職員等が出向いて税に関する講座などを行って、子どもたちに税がどのように役立っているのかという話を子どもたちに伝えるとういことが一番の目的で、それが主な行事でございまして、また、税に親しむ週間というのがございまして、その時に小・中学校からの作品を例年イオンモールに展示しているのですが、今年度はその場で優秀作品を表彰することが企画されてございまして、そちらについても今回の協議会の中で審議の予定ということになっております。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>次に議案審議に移ります。本日の議案は第25号から29号までの5議案でございまして、第27号につきましては個人の情報に関する議案、第28号と第29号につきましては人事案件でござ</p>
宮内委員	
高橋学校教育課長	
関教育長	

<p>委員一同</p> <p>関教育長</p>	<p>いますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第25号「平成29年度新居浜市教育委員会基本方針についてはじめに私の方から説明させていただいて、その後に各課の方から事業説明をさせていただきます。</p> <p>お手元の資料をご覧ください。今年度の新居浜市の教育委員会の基本方針といたしまして、新居浜市教育委員会は、新居浜の子どもから高齢者まですべての市民（包摂）が、社会の中で、自立し、共に支え合い、生きがい（夢と希望）を持って豊かな生活を送るために必要な、様々な学び・体験の場を提供し、これからの時代を支える新しいまちづくりを推進する、ということを掲げております。またその実現に向けましては様々な関係者とのコミュニケーションを重視し、議論の中で、共に作り上げる（対話と共創）こと。そして、既存の取組や現状に安住することなく、常に事業の分析と見直しを実施する（改善）ということを重視したいということを掲げております。この文書の中のカッコ書きの部分を5つの約束事ということで今語らせていただいているのですが、一つは「対話」を重視するという方向性でございます。今まで色々な会議を持ってきましたが本当に腹を割って話す場というのは少なかったように思います。決まったことに対して追認を求めるのではなくて、じっくりと話し合いを持つような教育委員会でありたいということで、まず「対話」重視の姿勢を掲げたいと思っております。若宮小学校の件でつくづく私も感じたのですが、地域の中には地域の思いがある、学校の中には学校の思いがある、色々なものを皆さん持っておられますので、それを一緒になって考えていけるような対話の場を作るということを大前提にして、そのうえで共に創るということで「共創」というものにつなげていきたいと考えております。一緒に創っていくことによって本当に力を合わせられるような関係が生まれ</p>
-------------------------	---

<p>三沢総括次長兼社会教育課長</p>	<p> と思っておりますので、「対話と共創」というものをまずは掲げております。 </p> <p> さらに今までのやり方を一度疑ってみるといいますか、本来は毎年ゼロベースで物事を考えられるような発想にもっていくのが理想かと思うので、毎年コピーしてそれをペーストするのではなくて、何かその中に工夫を加える、改善を加える、そういったことが評価されるような仕組みをつくっていきたいというのが3点目でございます。 </p> <p> そしてもう一つが、「包摂」という理念でございます。ハンディがあっても、あるいは今であれば貧困の問題等も言われていますが、全ての人の色々な格差というものを少しでも小さくしていく、無くしていく、その中で一人一人が自分の思いや夢を実現できるような、そういう教育委員会でありたいという意味合いで「包摂」という理念を掲げさせていただいております。その結果、将来に対して諦めたり絶望したりすることのない、希望を持って前向きにみんなで取り組んでいけるような学校・地域でありたいということで「希望」という理念も掲げております。 </p> <p> この5つの理念を大切に、今年1年みんなでその理念を自分の物差しにして、それになったものであるかどうかを自らに問いかけながら教育委員会の色々な事業を進めていきたいと考えております。 </p> <p> では、ただいま説明させていただいた理念に沿ったかたちで、各課から資料に沿って重点事業、重点課題について説明をしまいたいと思います。社会教育課から順によろしく願いいたします。 </p> <p> 社会教育課の三沢です。資料の4、5ページをご覧ください。 </p> <p> 社会教育課では、平成29年度新居浜市教育委員会基本方針を踏まえまして、最重要課題を「誰もが幸せを実感できる地域社会づくりに貢献する社会教育の実現」とし、次の5つを重点事項として取り組みます。 </p> <p> まず、1つ目の「地域課題解決型の社会教育の推進」では「地域住民主導型の公民館活動」と「地域版シビックプライド醸成のための地域住民主体の取組」を推進します。 </p> <p> 地域課題ワークショップの開催や、活動を支える地域自主組織の結成・強化などのほか、地域に対する愛着と誇りの醸成につながる学習活動等を進めていきたいと考えています。 </p>
----------------------	--

	<p>2つ目の「家庭・地域の教育力向上のための取組の推進」では「きめ細かな家庭教育支援活動への取組」と「地域全体で子どもを育てる意識の醸成と体制の充実」に取り組みます。</p> <p>3つ目の「地域活動を支える人材育成の推進」では、「公民館職員研修等の充実」と「校区のまちづくり人材の育成」に取り組みます。</p> <p>4つ目の「社会教育関連施設・機能の充実」では、「公民館施設環境整備事業」で中萩公民館と新居浜公民館のトイレ改修工事や大生院公民館の屋上防水工事などを実施するほか、「高齢者生きがい創造学園環境整備事業」で、広瀬公園西側のグラウンドを少年ソフトボールの練習等が可能な施設として拡幅・舗装整備する工事などを予定しています。</p> <p>5つ目は「公民館機能の見直し」です。「公民館の役割の再定義」や「必要な職員体制への見直し」などについて検討してまいります。</p> <p>そして、主な事業としては、重点事項の1から3までを具体的に進めていくための「地域教育力向上プロジェクト推進事業（11,493千円）」などを予定しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>続いて学校教育課よろしくお願いたします。</p> <p>学校教育課の高橋です。資料の6ページから9ページをご覧ください。</p> <p>まず、最重要課題につきましては、「子どもたちの豊かな学びを支える教育の充実」で、この課題の実現に向けて、取組みを進めてまいります。</p> <p>次に、重点事項としての取組方針についてでございます。「1 持続可能な開発のための教育と特色ある学校づくりの推進」につきましては、小中学校のESD支援事業の推進として、持続可能な社会の担い手を育てるため、学校と地域が連携して自主的に創意工夫を凝らした教育活動を展開いたします。また、特色ある学校づくりとして、学校・地域の特色を生かし、児童生徒が自立して社会で生きていく力を身に付けるための教育を推進する学校づくりに努めていきます。各事業についてはまたお目通しください。</p> <p>「2 不登校・いじめ対策の推進」につきましては、不登校やいじめに起因する学校や社会への適応が難しい児童生徒の学校復帰</p>
<p>関教育長</p>	
<p>高橋学校教育課長</p>	

と社会的自立を目指し、学校、家庭と関係機関の連携を進めながら、訪問活動や相談活動等に取り組みます。また、学校における学級経営改善を図るとともに、いじめ・不登校の未然防止と早期対応を強化します。

「3 学力向上に向けた事業推進」につきましては、標準学力調査等の結果をもとに検証や改善を行い、確かな学力の定着と向上を図るため、学習指導の改善に努めます。合わせて、主体的に学ぶ力を身に付けるとともに、基礎的知識や技能を習得させ、課題解決能力を育てる学習の充実を推進します。

「4 コミュニティ・スクール導入の推進」につきましては、コミュニティ・スクールの導入により、地域と学校が公式のパートナーとして、共に子どもたちを育て共に地域をつくる「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。

「5 学校における業務改善の推進」につきましては、次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォースに基づき学校の業務改善を推進します。

「6 放課後対策にかかる一体的運営の推進」につきましては、放課後における子どもの安全な居場所づくりとともに、子どもたちの健全育成に取り組むため、放課後対策の一体的な運営を検討しながら事業の充実を推進します。

「7 小規模校の統廃合と学校施設の適正規模・適正配置の方針検討」につきましては、少子化の進展に伴う児童生徒数の減少を踏まえ、今後における幼稚園、小中学校の適正規模・適正配置及び学校運営の在り方に関する方針の検討を進めていきます。

「8 学校施設の長寿命化計画と教育環境（ICT・トイレ・エアコン）の改善計画の策定」についてでございます。学校施設は、校舎の大部分が築後30年以上を経過していること、またその他の施設も老朽化が進んでいる現状の中、長寿命化にかかる中長期的な計画を策定するとともに、快適な教育環境の整備にかかる改善の計画を策定します。

「9 学校施設環境整備工事の実施」につきましては、老朽化が進んでいる学校施設の中でも、特に危険性が高い箇所の改修工事を実施することにより、安全で快適な教育環境を確保します。

次に、今年度の主な事業について、説明いたします。なお、資料の金額については、今年度当初予算の金額です。

1 別子中学校学び創生事業（282,768千円）

<p>関教育長</p> <p>曾我次長兼発達支援課長</p>	<p>別子中学校において、ICT、デジタル教科書など最先端の教育環境を整備し、地域とともに子どもたちの豊かな感性を育てながら特色ある学校づくりを進め、英語や数学など学力を重視した「グローバル・ジュニア・ハイスクール」として学校運営を行います。</p> <p>特に、今年度は、平成30年4月の供用開始に向けて寄宿舎を整備し、全寮制の中学校としての取組を進めます。</p> <p>2 生きた英語教育推進事業（64,222千円）</p> <p>文部科学省では、「生徒の英語力向上推進プラン」を策定し、英語教育が強化されている中、小学校高学年での英語の教科化など次期学習指導要領も見据えて、平成28年度からALTを増員しています。平成29年度においても、その積極的活用により英語力の向上を図ります。</p> <p>3 持続可能な開発のための教育推進事業（4,433千円）</p> <p>現代社会の様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、解決し、実践していこうとする人材の育成を目的とし、将来にわたって持続可能な社会を構築する担い手を育むESDを推進します。</p> <p>続いて発達支援課よろしくお願いたします。</p> <p>発達支援課曾我です。資料の10、11ページをご覧ください。</p> <p>発達支援課では、「障がいや発達課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援」を最重要課題といたしており、本年度の取組としましては、一点目に就学前における発達支援システムの検証を挙げております。これまで、保育園等への巡回相談において、心理士等の巡回相談員から子どもへの支援について、アドバイスをさせていただいていますが、アドバイスによる検証ができない状況であることから、本年、神郷幼稚園で、モデル的に保育現場でできる「気になる幼児」への支援方策について、教育的支援プロセスに基づき、取り組んでいきます。また、こども発達支援センターの療育部門においても、必要な療育を十分に提供できる体制づくりに向けて、取り組んでいきます。</p> <p>2点目は、通級指導教室の利用促進のため、終了を見据えた目標の設定や児童生徒が在籍する通常学級において、通級による指導がどう生かされるか等について研究していきます。</p> <p>3点目に、障がいや発達課題のある子の保護者への支援機会の充</p>
--------------------------------	--

<p>関教育長</p>	<p>実ということで、保護者の子どもへの関わり方や、子どもの行動についてのほめ方を学ぶ学習会を設定したり、同じ困り感を持つ保護者同士の話し合いの場や育児経験者からのアドバイスを求める機会を設定していくこととしています。</p> <p>4点目として、学校や園全体で、ユニバーサルデザインの授業づくりのための、子どもへの支援能力を向上するため、研修機会を充実していきます。</p> <p>5点目として、児童生徒が障がい者理解を深めるため、E S D教育の中で学習していくとともに、一般市民に対しても、講演会の開催や障がい者理解のため、周知啓発を充実させていきます。</p> <p>主な事業についてはこの5点を挙げさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>続いて学校給食課よろしくお願いたします。</p>
<p>桑原次長兼学校給食課長</p>	<p>学校給食課から、報告させていただきます。資料の12、13ページをご覧ください。</p> <p>学校給食課は、「子どもたちの健康を守るとともに、安全で喜ばれる給食づくり」を最重要課題として、今年度、次の4項目を重点に取り組んでまいります。</p> <p>まず、一つ目、「食育の推進」につきましては、7点の取り組みを掲げていますが、特に、(7)にありますように、今年度は、隔年で開催している学校給食研究大会を、2学期になると思いますが、金子小学校で開催する予定でございます。</p> <p>二つ目、「衛生管理の向上・安全保持」につきましては、3点の取り組みを掲げていますが、今年度も、衛生管理の向上・安全保持に努めてまいります。</p> <p>三つめは、最も大きな課題である「給食施設設備の整備・更新計画の検討」でございます。昨年度をもって庁内検討委員会での基礎資料づくりを終えましたので、今年度は、方針決定の年とし、次年度以降、順次整備に着手したいと考えております。また、現学校給食センターも17年目に入り、調理機器も更新時期が近づいていますので、更新計画を検討いたします。</p> <p>最後に、「学校給食費の適正化等」につきましては、3点の取組を掲げていますが、特に学校給食費の見直しについては、消費税が5%から8%に上がった時にも改定していませんので、四国中央</p>

	<p>市、西条市と歩調が合えば、次年度以降の改定に向け、取り組んでまいりたいと考えております。なお、給食費の未納状況の報告につきましては、これまで、毎月させていただいておりましたが、今後は、特別に大きな変化があった場合のみの報告とさせていただきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>関教育長</p>	<p>続いてスポーツ振興課よろしくお願いたします。</p>
<p>高橋次長兼スポーツ振興課長</p>	<p>スポーツ振興課高橋です。</p> <p>平成29年度、スポーツ振興課が取り組んでまいります重点事項、重要事業等につきましてご説明いたします。</p> <p>まず、第1 最重要課題といたしましては、石川市長の平成29年度施政方針で、芸術・スポーツの振興に積極的に取り組んでまいりたいとの発言がございましたことから、本年度、スポーツ振興課といたしましては、「スポーツに親しむ環境づくり」に重点的に取り組み、本市スポーツの振興を図ってまいります。</p> <p>次に、第2 重点事項（取組方針）といたしましては</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもたちの競技力向上に向けたスポーツ活動の支援 2 市民スポーツ活動充実に向けた社会体育の推進 3 体育施設の整備及び管理の将来設計 4 スポーツによる新居浜の活性化 <p>以上4点を掲げまして、それぞれの事項につきまして、お手元に配付いたしております資料に掲げている内容を展開いたしてまいります。</p> <p>最後に、第3 主な事業といたしまして、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校スポーツ活性化事業（400万円）及び 2 運動部活動競技力向上事業（256万2千円） <p>につきましては、市内高校のスポーツ強化運動部を指定し、活動支援することで競技力の向上を図るほか、全国トップクラスの指導者を招聘し、中高の連携を深めつつ市内高校のスポーツ部活動のレベルアップを図るなどにより、重点事項1「子どもたちの競技力向上にむけたスポーツ活動の支援」を具現化する事業として取り組んでまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 市制施行80周年記念事業（811万円） <p>につきましては、ドリーム・ベースボールや市民マラソン大会など</p>

	<p>を開催し、重点事項2「市民スポーツ活動充実に向けた社会体育の推進」及び重点事項4「スポーツによる新居浜の活性化」に寄与する事業として取り組んでまいります。</p> <p>4 体育施設環境整備事業（4, 108万4千円）</p> <p>につきましては、既存体育施設の利用環境改善、老朽化対策等に取り組むことにより、重点事項3「体育施設の整備及び管理の将来設計」を進めてまいります。</p> <p>更には、先般策定されました「新居浜市総合運動公園構想」に基づき、市長事務部局と連携しながら、基本計画策定に向けた取り組みを進めてまいります。</p> <p>5 市民体育充実強化費（739万円）及び</p> <p>6 市民体育祭費（588万5千円）</p> <p>につきましては、重点事項2「市民スポーツ活動充実に向けた社会体育の推進」及び重点事項4「スポーツによる新居浜の活性化」を図るため、これまで同様、地域スポーツの育成や各種全国大会出場者への奨励金の支出など、市民が参加する様々なスポーツ活動への支援を引き続き行ってまいります。</p> <p>以上で、スポーツ振興課の説明を終わります。</p> <p>続いて文化振興課よろしくお願いたします。</p> <p>文化振興課曾我部です。資料の16、17ページをご覧ください。文化振興課では、「豊かな感性を育む文化芸術活動の推進と充実」を最重要課題とし、この課題を解決するため、5つの方針でもって、事業に取り組めます。</p> <p>まず、一つ目は文化力の向上です。</p> <p>市民、特に子どもたちが直接芸術体験すること、発表する場をつくること、また、文化施設についてその使い方を学ぶ場をつくることにより、文化力の向上をめざします。</p> <p>次に、市制施行80周年記念事業の効果的な実施です。</p> <p>本年は市制施行80周年であり、その記念事業を予定しています。記念事業の準備はもちろん、市民が多数参加できる魅力的なイベントを作り上げ、計画やタイムスケジュールに沿って実施し、より多くの市民に参画していただきたいと思っております。</p> <p>3つ目は、新居浜を識るということです。</p> <p>美術館や広瀬歴史記念館などの事業や郷土資料室ふるさとラボ</p>
--	--

	<p>を活用して、新居浜をもっと識る機会を提供していきたいと思っています。ふるさとラボの定期的な講演会などのイベント、あかがねミュージアムでの企画展、そして、旧広瀬邸庭園については、27年度から庭園整備を行っており、今年度は調査・報告書を作成し、国の名勝指定に向けて取り組みます。</p> <p>4番目には、新居浜を元気にするという事です。</p> <p>1番目の文化力を向上させることにも関連がありますが、新居浜が元気で活気あふれたまちになるよう、市民と共にさまざまな文化事業に取り組んでいきたいと思っています。特に、本年度新規の「魅力ある高等学校地域連携事業」につきましては、地域にとって魅力あふれた高等学校となるよう、高等学校が取り組む事業に対して積極的に支援をしていきたいと思っております。</p> <p>5番目として、安心安全な文化施設の運営のため、修理や改修を計画的に行います。また、指定管理の事業計画に沿った施設の管理運営を指定管理者と共に実施してまいります。主な事業といたしましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80周年記念事業 60,358千円 ・文化施設環境整備事業 54,317千円 ・旧広瀬邸庭園整備事業 26,757千円 <p>でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>最後に図書館よろしく願いいたします。</p> <p>図書館からご説明させていただきます。資料の18,19ページをご覧ください。</p> <p>図書館といたしましては、今でも本の貸出し返却のみが図書館の業務であると思われている方が多くいらっしゃいますが、最重要課題といたしまして「生涯学習及び地域情報拠点としての、図書館機能の充実」を掲げさせていただいております。</p> <p>本年度の取組方針としては5つの柱を掲げさせていただきまして、一つ目は、「読書活動の推進と機会の提供、生涯学習の支援」を掲げております。</p> <p>具体的に言いますと、先ほども説明がありましたが5月1日からこども読書通帳マラソンを実施しております。8月には集計して賞を出したいと考えております。それから、お話会の充実ということ</p>
<p>関教育長</p>	
<p>横井次長兼図書館長</p>	

で色々な世代に向けてのお話会を取り組んでおります。クリスマスなどには独自のお話会を実施しております。図書館まつりのブックリサイクルは非常にご好評をいただいております、今年も行う予定です。ほぼ同時期になると思いますが、郷土出身の作家の井川香四郎先生をお呼びして講演会を開いていただけるように現在取り組んでおります。それから最後になりますが、図書館コミュニケーションボードの作成ということで、こちらは新規事業でございますが、障がいのある方も図書館に来てくださるので、そのボードを使って例えば太鼓台の絵があるところに触れていただければ、太鼓台について調べたいということが分かるような、新居浜らしさを出した内容のボードを作成することに取り組んでいきたいと考えております。

2つ目は、「地域資料の保存と情報発信、ふるさと学習の推進」を掲げております。

新居浜市は別子銅山だけでなく他にも古い歴史を持っているのですが、なかなか知られていないということもありますので、新居浜市史につきましては図書館のホームページ内でデータベース化して見ていただけるようになっております。また、現在市政だよりの方に社史を集めているという内容の記事を出させていただいておりますので、住友関連をはじめもし社史をいただけるような会社等ございましたらぜひお声掛けいただけたらと思っております。それから7年前から取り組んでおります「別子銅山に関する本の解説講座」を本年度も5回程実施しようと考えております。

3つ目は、「関係機関との連携による地域の情報拠点化の推進」でございます。

県立図書館並びに県内他市の図書館とはお互いに本の貸し借りができるというシステムを組んでおります。新居浜市にない本がありましたらリクエストしていただければ、調査のうえ他市からお借りできるというような体制になっております。さらに雑誌スポンサー制度というものがございまして新居浜市ではすでに20以上の会社にスポンサーになっていただいているので、それによって170誌以上の雑誌が閲覧できるようになっております。それらをさらに充実していければと思っております。

4つ目は、「教育機関及び福祉機関等との連携強化」でございます。

健康講座等につきましては以前から取り組んでおりますが、さら

	<p>に今年度はより充実した取り組みを行いたいと思っております。それから福祉機関との連携ということで、6月補正で予算要求しておりますが、新しい事業といたしまして福祉機関と共に、国の委託事業に取り組み、図書館としての新たなブックリストの作成などを目指していきたいと考えております。</p> <p>最後に、「図書館PR活動の充実」でございます。</p> <p>図書館は独自のメールマガジンを持っておりまして、新規図書等の最新情報が載っており、希望者の方には毎週水曜日に送っております。また、ホームページも頻繁に更新するようしております。しかし、先日松山市の図書館で大学生がポップを書いているという記事が愛媛新聞に載っていたのですが、新居浜市でも大学生はいないものの高校生のインターンがたくさん来てくれているので、去年からはその高校生達に自分達が子どもの時に読んで関心を持った絵本を紹介してください、ということで紹介文を書いてもらって児童コーナーに置くという取組をしております。これらについては置いているだけで宣伝が足りなかったと反省しております。そのようなこともあり、さらに色々な方面に向けてきちんと図書館PR活動をしていくことに重点的に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>主な事業といたしましては、図書館利用促進事業というものがございまして、市民が必要とする情報資料の提供を行うとともに図書館としての充実した構築を目指していきたいと思っております。さらに古文書目録づくりにつきましては愛媛大学に協力していただいてさらに進めていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
関教育長	ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。
伊藤委員	一つご確認をさせていただきたいのですが、これは教育委員会の基本方針から各課の今年度の主な事業まで網羅して資料を作っていただきまして長期の連休の前後で事務局も大変だったと思うのですが、本日これ全体を審議するのですよね。
関教育長	はい、そうですね。
伊藤委員	本来であれば、教育方針や基本方針というものについては3月の年度当初予算を議会に上程する前に、教育委員会として例えば来年

	<p>度は一年間こういう方針で進めたい、というために基本方針を作成してそれに基づいた各課の来年度に向けた方針を作っていただいて、その具体的な計画による予算計上といいますか議会に対しての要望をあげていくとか、そういうことがされて予算がついてくる、というように思っていたのですが、本日は方針から各課の主な事業まで予算もついた後での審議ということになっておりますよね。これは毎年こういうかたちでされていくことになるのでしょうか。というのも、例えば学校教育課においてはすでに一万人の生徒・児童が一月以上学校生活を過ごしているわけですし、その方針が後から出てくるとういのはどうなのかなという思いもありまして、少しその辺りの方針を教えてくださいたいと思うのですが。</p>
<p>関教育長</p>	<p>はい、確かに予算を策定するにあたっては事前に協議をしてその承認をいただいたうえで動くのが本来の格好ではないかなと思います。2月の予算上程の際にもっと細かいところまでできていたら良かったのですが、今回取りまとめて最終的に外に向けてきちんと打ち出す際のまとめ段階での報告になっているのはおっしゃるとおりでございます。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>私が申し上げているのは、予算を議会にあげる前に基本方針は審議しておいた方が良かったのではないかと、ということです。それで、各課はそれぞれ予算のために考えられて、予算計上が終わって予算がついたので実行できますよ、ということで例えば4月の定例会の時に今年度はこういう方針で進みますよ、というように報告されるのであれば良いのですが、もうすでに予算がついてしまっているのに基本方針からこの場で審議するというのは、時系列的に遅れているのではないかなと思ひまして。</p>
<p>関教育長</p>	<p>基本方針的なもの、ビジョン的なものについては、事前に私の方からも説明させていただいたものを文章化したものがこちらの資料でございます。基本的な理念としては先ほど申し上げた5点、説明については以前の教育委員会の中ですでに済ましたものをこちらに取りまとめたような格好、とご理解いただけると非常にありがたいのですが。</p>

伊藤委員	<p>おそらく2月か3月の時は審議されなかったと思うのですよ。議案としてあげられていなかったと私は記憶しております。審議するのですかと尋ねると、審議されないということだったと思います。教育長の方針でかまわないと思うので、審議は先にしておいた方がよいと思います。後で元の基本方針を審議するのはおかしいのではないかなと思います。</p>
関教育長	<p>今年度は確かにそのような前後があったかと思います。来年度に向けてきちんと踏まえていきたいなと思います。ありがとうございます。</p>
宮内委員	<p>教育長の方針からすると要するに「包摂」という概念で、子どもからお年寄りまで、健常者から障がい者まで全てをつないでいこうということだと思うのですが、社会教育課で公民館規模の中に高齢者と子どもをつなぐ取組は何かございますか。</p>
三沢総括次長兼社会教育課長	<p>毎年、ほとんどの公民館がやっていると思うのですが、象徴的な事業としては三世代交流事業ということで、地域の高齢者の方が例えばしめ縄作りを地域の子どもやそのお父さんお母さんと呼んで一緒に行うという活動がございます。今年度は特にそういうものを踏まえて、地域に対する愛着が生まれてくるようなところに視点を置いた取組をしたいと考えております。</p>
宮内委員	<p>次に学校教育課ですが、お願いしたいこととお尋ねしたいことがあります。まずお願いしたいことは、不登校・いじめ対策の推進です。これだけは是非ともよろしくお願いいたします。教育委員会があればいじめだとかいじめではないとか、気が付いたら子どもが自殺していたなどの報道がありますが、いじめがあるから子どもさんは亡くなっていると思うので、いじめ・不登校対策は積極的に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>次にお尋ねですが、資料8ページ『7 小規模校の統廃合と学校施設の適正規模・適正配置の方針検討』これはゼロベースで検討を始めるということなのでしょうか。それとももうすでにある程度はこの方針にそってやりたい、あるいは小さいところでも積極的に残していくとかその辺の基本方針、さらにはその筋論みたいなものは何かございますのでしょうか。</p>

高橋学校教育課長	<p>学校の適正規模・適正配置については、今現在としては複式学級は作らないというのが大きな原則でございます。それ以外については、今回ゼロベースから検討委員会を立ち上げますので、その中でゼロベースから検討していきたいと考えております。</p>
宮内委員	<p>若宮小学校の時に少しごたごたした記憶がございますので、ぜひ情報公開を進めて地域の方と積極的に意見の交流を図りながら先に進めていくということでよろしく願いいたします。</p> <p>次に発達支援課ですが、発達支援課が新居浜で非常によく取り組まれているということは分かるのですが、これまでの取組を踏まえて今年が目玉は何でしょうか。発達支援課はどんどん守備範囲が広がって行って、次第に色合いが薄まってきているのではないかなと思います。なので、今年これはすごい取組だとか、今年が目玉はこれだ、というものは何かございますか。</p>
曾我次長兼発達支援課長	<p>重点項目の1に書いてあります、就学前の巡回相談ですが、現状では年に1、2回しかできていないことから、保育園・幼稚園の保育士さんにしっかりとしたアドバイスができるよう、今年度、神郷幼稚園をモデル園として4回実施し検証することにより、今後においては、全市に広めていこう、というのが今回の目玉となっております。</p>
宮内委員	<p>発達支援課の仕事というのは、どんどん低学年化しているように思います。小学校からもっと前の幼稚園あるいは保育園、生まれてからすぐに色々なことをアプローチしよう、というようにどんどん守備範囲が広がるのはしょうがないことだと思うのですが、ぜひ全てを網羅して、守備範囲が広がりすぎたために全部の密度が薄くなるのではなく、密度濃くやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>次に学校給食課なのですが、12ページ3の「(1) 小学校調理場の施設整備基本計画を策定する。」ということですが、新居浜では小学校あるいは中学校を含めたところであと何か所くらい必要になるのでしょうか。</p>
桑原次長兼学校給食課	<p>整備が必要だと思っておりますのが小学校の調理場で15調理</p>

<p>長</p>	<p>場ございます。この15調理場を全てどのように整備するかという方針決定をしたいと考えております。15調理場を今と同様に小学校の施設の中に建てるといわれる自校方式で整備をする場合であれば整備は15か所となり、平成25年度より学校給食検討委員会から答申をいただきました、センター方式で整備をする場合におきましては、現学校給食センターを含めて4か所程度というようなこととございます。平成25年度の学校給食検討委員会の中で議論をされている施設数は最低でも必要ではないかと考えております。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>それと子どもたちのアレルギーというのはこれから先非常に大きな問題となってくると思いますので、ぜひ子ども達のアレルギーについての配慮をよろしくお願いいたします。</p>
<p>桑原次長兼学校給食課長</p>	<p>はい、分かりました。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>最後にスポーツ振興課への質問ですが、障がい者あるいは高齢者のスポーツへの取組等、今年こういったような取組をしてみたいということは何かございますか。</p>
<p>高橋次長兼スポーツ振興課長</p>	<p>私どもの最重要課題は『スポーツに親しむ環境づくり』ということで、今年は特に国体が開催されるという点と市制施行80周年記念事業でスポーツ関係ではここに掲げております4つの事業を実施しようと考えております。それらに加えて、障がい者の方が参加できるようなスポーツにつきましても、色々な要請を伺っておりますが、本年度はスポーツに親しむ絶好の機会が訪れるわけですし、まずは障がい者の方もスポーツに参加していただくような環境づくりに取り組んでいきたいと思っております。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>教育長の「包摂」という概念からしたら、できればどこかに障がい者のスポーツへの取組の支援だとか、あるいは高齢者のスポーツへの取組の支援だとかを書き込んでいただければ、教育長の考えがより具現化しているとみえるのではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>スポーツ振興課について、第3の「4 体育施設環境整備事業」は今後の10か年を見据えた話だと思うのですが、その時にぜひ考</p>

	<p>えていただきたいのが、先ほど宮内委員がおっしゃった障がい者スポーツに関してのことです。福祉課が管轄している総合福祉センターにはプールはありますがこれは競泳用ではなく、競泳用で考えると教育委員会が管轄している施設になります。このように管轄が違っているため、競泳をされたい障がい者の方が本当に練習に取り組むスペースというのが新居浜市にはないのではないかなと思います。今後総合スポーツセンターのような施設を計画される際には市役所の中で担当課を分けるのではなくて、使用者の立場に立って考えて教育委員会で補う部分は補うというような方向でぜひ話し合っていたきたいと思います。これは先の話なので今年度出てくる話ではないと思うのですが、将来的にもよろしければその辺りの考え方をに入れていただければと思います。</p>
<p>高橋次長兼スポーツ振興課長</p>	<p>今後、市長部局とも連携を密にして障がい者の方もスポーツに親しめる環境づくりについて協議してまいりたいと思います。</p>
<p>三木委員</p>	<p>障がいを持たれている方のためということに関連するのですが、図書館が障がい者・外国の方に向けてコミュニケーションボードを作成するというので、すごく素晴らしいアイデアだと思います。それでお尋ねしたいのですが、視覚障害や聴覚障害の方のための点字の図書や音声での図書、また外国の方が読まれるような図書はどのくらいお持ちなのでしょうか。</p>
<p>横井次長兼図書館長</p>	<p>この場では具体的な数字までは分からないのですが、そういった点を考慮して、限られた予算ではありますがそのような図書を増やしていきたいと考えております。すでに数点入っているのも確認しております。</p>
<p>三木委員</p>	<p>ぜひ増やしていただいて、PR等もお願いします。</p>
<p>長野委員</p>	<p>一つは学校教育課の大生院の「9 学校施設環境整備工事の実施」ということで、昨年度から小・中学校のプールの工事をしていると思うのですが、卒業式に校長先生とお話した際には今年の夏には間に合わないということで、プールの授業はどうするのだろうかという話もそこで少ししました。工事のことですのでなかなか予定どおりにいかない場合もあると思うのですが、方針として市はどのよう</p>

<p>高橋学校教育課長</p>	<p>にやっっていこうと考えているのでしょうか。</p> <p>学校施設については「8 学校施設の長寿命化計画と教育環境（ICT・トイレ・エアコン）の改善計画の策定」の長寿命計画とも連動してくるのですが、校舎をはじめプールや体育館等の老朽化が進んでおります。それらの施設をどうしていくのかを28年度と今年度の2か年の継続事業で長寿命計画を立てる予定にはしております。またそれらの結果を踏まえながら、今お話しに出ましたプールについてどうしていくのかということも検討していきたいと思えます。小学校・中学校では授業数がかなり違いますので、それぞれ検討は必要と考えています。また、繰越事業となります大生院小学校のプールの件でございますが、学校と協議をした上で、バスの借上料を予算化しておりますので、低学年・高学年それぞれで山根のプールや総合福祉センターのプール等を利用し、プールの授業を行うということで授業時間の確保はしていきたいと思っております。</p>
<p>長野委員</p>	<p>計画とおりにいかないことはあると思うので、例えば校舎の大規模改修等でみんなが不自由な思いをして過ごすということはあると思いますが、体育施設の改修の場合は授業を校外で行わなければいけないとなると移動に時間がかかるので一つの授業のために何時間も時間を費やさなければならないとか、小学校の場合は毎年水泳記録会が通常開かれると思うのですが今年度はどうするのかといったような問題が起こるのではないかと思います。全体のことを考えて極力善処していただいているとは思いますが、子どもの授業に関わることは最優先に考えて、できるだけ支障のないようにしていただけたらと思います。これからも色々なところでこのような工事が進むと思うのですが、お願いいたします。</p> <p>二つ目ですが、「6 放課後対策にかかる一体的運営の推進」ということで、放課後児童クラブ・放課後子ども教室・放課後まなび塾の一体化を学校教育課で取り組んでいただけると書いてあるのですが、実際に少し自分が関わってみると学校だけでやるのは非常に難しいなと感じます。社会教育課の重点事項の中にも2の「(2) 地域全体で子どもを育てる意識の醸成と体制の充実」等、子どもに関わる内容がたくさん書かれているのですが、その中にもう少し具体的に公民館あるいは地域の人に関わるができるものがあればなと思います。放課後児童クラブは昨年度までは社会教育課に</p>

	<p>ありましたが、どちらにある方が良いのかという検討をした上で今年度から学校教育課に移ったのだと思いますので、当面は学校教育課が放課後子ども教室・放課後まなび塾と一体となってやっていただけのことにはありがたいと思います。ただ、今後に向けてそこに公民館や地域の人にもっと参加していただいて、一緒に子どもが安心して過ごせる時間・場所を提供するという方向も検討していただければと思います。というのも、やはり学校に随分と負担をかけているなどと思う部分がたくさんあるので、もちろん先生方や学校にもご協力いただかなければいけないのですが、地域の方にも関わっていただければもっともっと大勢の目で子ども達を見ていけないかなとも思いますし、今後の研究課題としてご検討いただければと思います。</p>
<p>関教育長</p>	<p>私の方から補足させていただきます。今年から地域学校協働係ということで、従来の社会教育と学校教育の重なっている分をその係が担当するような方向性を模索いたしました。当然重なっている部分ですので、社会教育も学校教育も一緒になって作っていき、新居浜版のアフタースクールなるものを今から整理・統合していきたいなという思いです。まだまだまなび塾にしても全部の校区で実施できていない状況、さらにはなかなか指導者を得るにも難しい状況、それはやはり地域の力を借りなければ対応しきれないと思いますので、長野委員さんがおっしゃっていただいたように社会教育領域もきちんと関わる中で、一緒に子ども達が放課後を安心して過ごせるような、さらには自分のまなびを深めていけるような場所をつくってまいりたいと思います。また今後ともご指導よろしく願いいたします。</p> <p>他に何かございませんか。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>全体をまとめてなのですが、コミュニティ・スクールを新居浜市教育委員会としては推進していこうということで、コミュニティ・スクールに対する取組、コミュニティ・スクールというシステムを使ってこれから先学校を変えていこうということだと思っておりますがその辺を教えていただきたいのが一点と、英語教育がどんどん必要となってくると思うので新居浜市の英語に対する取り組みについて教育長教えていただければと思います。</p>

関教育長

まずコミュニティ・スクールの関係ですが、今年3月1日から泉川小・中学校区と垣生小学校区でコミュニティ・スクールをスタートしております。学校に対してこういう教育委員会と似たような形態にはなろうかと思うのですが、校長先生が地域の人にどのような方向性で一年間子どもと学校と関わっていくかということをしきりと説明して、その上でみんなが納得をして地域が後ろから学校を支えていくような仕組みを作っていくのがコミュニティ・スクールだと思っております。先般その趣旨に沿った学校で泉川校区では小・中学校合同の遠足を行っております。小学校2年生と中学校2年生と一緒に学校から河川敷へ行ったのですが、その時に遠足だけではなくて防災教育と絡めようということで地域みんなが炊き出しを行って、カレーを一緒に作って地域の人と小学校・中学校みんなと一緒に食べるという取り組みも行いました。その中で特に感じたのは、中学生は小学生にお兄ちゃんお姉ちゃんとしてきちんと承認の欲求を満たしてもらえられる、小学生は憧れとしてのお兄ちゃんお姉ちゃんを感じる、さらには地域の人にみんなが感謝する、というような良い循環が生まれていたような気がします。そういった機会を作ることによって地域みんなの視線が子ども達に集まっていく、地域の人子どもたちが地域の為に何かをやってくれているような場を作っていくことが地域と学校の協働につながっていくものと思っております。これから1、2年かけてみんなに趣旨を浸透させていく中で、決して急いで無理やりやってしまうのではなくて、みんなにこれをやったらいいよねという理解がもらえるような場作りを広げていきたいというのがコミュニティ・スクールについての思いでございます。

あと、英語教育の方でございますが、新居浜市では各中学校にALTを配置して今日も別子でジェyson君が授業をしている様子を見させていただいたのですが、やはりネイティブの発音が子ども達に与える影響は非常に大きいなというのを改めて感じております。できるかできないかは分かりませんが、できれば中学校3年間で基本的な英会話ができるレベルまで新居浜の子どもたちがたどり着けるといいなという思いを私は持っております。アメリカに国際交流で行った時に我々の英語能力は非常に拙く、相手とコミュニケーションをとることもなかなかできず、こちらが逃げていくような状態だったので、新居浜の子ども達が外国の方と出会った時にち

	<p>やんとしたコミュニケーションがとれるレベルまでもっていか らいいなという願いを持っています。そのためにきちんとALTを 生かしていけるような学びの場を作っていきたいというのが思い です。</p>
宮内委員	<p>将来的には小学校にもALTは入りますか。</p>
関教育長	<p>現在でも入ってはいるのですが、まだ不十分な状態です。おそら くALT以外にも三木委員さんや宮内委員さんの奥さまのように 英語に堪能な方が市民の中にはたくさんいらっしゃると思います。 その方々の力も借りられるような、そういうパイプを作っていくの も大事なことかなと今思います。</p> <p>英語教育に関しまして、高橋次長から何か補足はございますか。</p>
高橋次長	<p>小学校の英語が必修になることが近づいてきております。それで 今、宮内先生からも質問があったとおり、中学校には前年度全部の 中学校に一人ずつALTを配置することができました。そこをベー ス校として学校規模に応じて、大きな小学校には週に1回程、中・ 小規模の小学校には2週間に1回程訪問するというかたちで、現在 は中学校から訪問する小学校を決めまして、訪問をしていただい ております。それと合わせて英語力の高い日本人の英語指導員さん を3名雇用しております、その方々にも小学校に訪問していただ いて、学級担任の先生と一緒に授業をしていただいております。そ ういう対応をさせていただきます。</p>
伊藤委員	<p>3点ほど失礼いたします。学校教育課ですが、中学校の英語キャン プの開催についてですが、一回目の時は財団からの助成金等を使 用して開催したと思うのですが、今年度については予算の裏付けは いかがでしょうかということと、もう一つはお願いなのですが「5 学校における業務改善の推進」の「(3) 地域人材を活用した部活 指導の検討」ということで、コミュニティ・スクールで色々な地域 の方に携わっていただく中での部活動の種目に限定した地域の方 に入っていただくということ、おそらく人の選定とかそういった ことにも時間がかかると思いますし、色々な選別の仕方があると思 うのですが、この辺りは今中学校の中でも専門の先生がいないので 部員が減っていたり、ある学校ではその種目の部活がなくなってし</p>

	<p>まい隣の学校まで行かなければいけないということも出てきているのではないかなと思いますので、部活動に関する人材活用についてはできるだけ早く取り組んでいただきたいなと思います。</p> <p>次は文化振興課への質問ですが、4の「(1) 魅力ある高等学校地域連携事業」ということで、高等学校は市の教育委員会とは行政的な区割りでは外れた部分ではあるのですが、前のページのスポーツ振興課と同じように各課高校に対して種目の予算計上等をされておりますが、そういったかたちで具体的に何か連携されるような例がございましたら教えてください。</p>
<p>関教育長</p>	<p>では学校教育課の方からお願いいたします。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>まず英語キャンプについてでございます。英語キャンプにつきましては初回と第2回は東平の銅山の里の方に行ってまいりました。伊藤委員さんがおっしゃったように最初は財団の基金の中で運営ができておりました。平成28年度は、一般財源で愛媛大学生と愛媛大学の教授にお願いをし、銅山の里で実施したところでございます。ご存じのように銅山の里の宿泊棟のところに地滑りの問題がございましたので、今年度は大洲青年の家の方で計画をしております。今回も一般財源を使いまして、28年度と同様に愛媛大学と連携をしながら、愛媛大学の学生さんに協力を仰いでキャンプをする予定となっております。</p>
<p>高橋次長</p>	<p>今の説明に少し補足させていただきます。愛媛大学の先生と大学院生を中心とした学生さんにも入っていただくのですが、ALT 11名にも企画・運営を関わっていただきます。業務改善の観点から英語科の先生が従来プログラムを組んで第2回は行ったのですが、英語のスピーチコンテストの指導などとも重なり、業務が非常に負担になってきているということから、今年度については英語教員は希望する方はもちろん参加していただくのですが、主として愛媛大学とALTとの企画によって進めていきたいと考えております。</p> <p>業務改善の観点から地域人材を部活動に活用してはというお話です。現在、愛媛県教育委員会の方からも外部コーチの申請を受けた者については承認されれば若干の謝金が出ておるかと思うのですが、コミュニティ・スクールを推進すると、同様にこうした地域の方々にも積極的に関わっていただいて、この部活動が抱える問題</p>

	<p>というのを少し改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。従来引率は教員のみでコーチは引率できないというようなことであったのですが、この間も国の方からもそうしたことができる指導員の制度についての方針が出ておりますし、さらには先日の報道等の資料を読みますと国家資格にしてしっかりとした人を部活動指導員にしていきたいというような考えを国も持っているというようなことでした。国のそうした方針も注視しながら、市として人材は地域から確保していかなければいけないと思いますので、業務改善については昨年度の2月27日に一度業務改善の会を開きました。本年度も業務改善推進事業というものに手を挙げておりまして、その国の事業が正式に決定されれば、その事業を通して積極的に業務改善を推進するなかで、この部活動の問題についても中学校体育連盟他と協調しながら進めてまいりたいと思っております。部活が専門の先生がいないから部員が減ったりというのは大変淋しいことなのですが、実際に少子化で教員もそれに基づき減ってきておりますし、さらに専門性といわれるとなかなか難しいことがありますので、今のこの国の動きとタイアップしたような手だてというのが必要になってくるというのは非常に強く思っておりますし、近々の課題であるという認識は持っておりますので、業務改善推進事業に沿って進めていきたいと思っております。</p>
<p>関教育長</p>	<p>少し補足させていただきます。今年度、校長会あるいは部活動の顧問のメンバーにも部活動の在り方についてきちんと議論をしてもらいたいということでこの間投げかけております。それぞれ思いが色々あるようなのでそこでも十分な対話ができるような場をまずは作りたいと思っております。</p> <p>では、文化振興課よろしくお願いたします。</p>
<p>曾我部次長兼文化振興課長</p>	<p>文化振興課でございます。</p> <p>「魅力ある高等学校地域連携事業」についてですが、今年度新規で立ち上げた事業でございます。市内の高等学校はほとんどの新居浜の子ども達が通う地域にある学校であるのに、市立ではなく県立であるということから今まではあまり関係がないというように思われておりましたが、そうではなくて例えば新居浜東高等学校は健康・スポーツコースができてスポーツが盛んになりましたよねとか、西高等学校は色々な勉強を頑張っていますよねとか、南高等学</p>

	<p>校は地域と連携して色々な事業をやっていますよね、というように地域の人から認めていただけることを各高等学校にやっていただきたいと思っております。東高等学校では健康・スポーツコース、南高等学校では地域共創系列のコース、西高等学校では医療系進学コースという医療関係への進学に向けたコースの新設がされておりまして、それぞれの学校の特色を發揮できるようなカリキュラムなども考えられていると思います。そのような学校の魅力を發揮できたり、地域の人と色々なことを考えていただくような事業に対しては、県費でまかなえない部分を市から補助金として支出するというようなことを計画しております。今、それぞれの学校から計画を出していただいております、具体的には地域資源である大島の白いもを活用した商品開発ですとか、学校が地域に出掛けて行き子ども達に自分達が勉強していることを教えるような事業、また健康・スポーツコースにおきましては国体競技でもあるセーリング等、あまり詳しく知られていないようなスポーツについて勉強して、それを地域にリターンできるような事業、というような内容でそれに必要な経費等も含め事業計画書を出していただいております。内容を精査して、市内の各県立高校に対して補助金を支出したいと考えております。そういうかたちで地域も元気にして、自分達も魅力を發揮できるような事業を展開していただきたいと思っております。</p>
<p>関教育長</p>	<p>他に何かございませんでしょうか。</p>
<p>長野委員</p>	<p>文化振興課に対してなのですが、新居浜に素敵なミュージアムができて大人達は本当に喜んでおり思っていた以上の反響でみんな良い物ができたねと言っているのですが、山奥のような遠いところにあるわけでもなく、むしろ新居浜の中心にあるにも関わらず、子ども達は企画展などを行っている時以外にはあまり利用していないように思います。企画展を行って子ども達に来てもらうのではなく、例えば小さな学校であれば遠足で訪れて中を自由に見学してもらったりするなどして、小さな頃から自分達の町の一つの誇りとしてあかがねミュージアムに親しむ機会をつくることできないかな、といつも思います。何か良いアイデアがございましたら、検討していただければと思います。</p>
<p>曾我部次長兼文化振興</p>	<p>東京富士美術館の展覧会が4月29日から始まりまして、ちょう</p>

<p>課長</p>	<p>ど遠足の時期ということがありましたので5月1・2日で市内の小・中学校何校かに来ていただけたそうです。長野委員さんにおっしゃっていただいたように、遠足のついでに来ていただくとか、社会科見学の時に寄っていただくということはあるのですが、あかがねミュージアムとしては子ども達に来ていただいて鑑賞の仕方を教えたりしたいということなので校長会を通じて依頼をさせていただきました。美術館に見に来られない子ども達もいると思うので、アウトリーチといって美術館にある作品を教室に持って行ってその作品について教えてあげられるような教育普及活動についても積極的に取り組んでいきたいと思っておりますが、なかなかそこまで手が回っていない状況でございます。そこで今年度、再度あかがねミュージアムの在り方だとか計画、このような事業をしたら良いのではないかということを見直そうと思っております。経費が必要となってくるかもしれませんが、どんな子どもさん達にも義務教育の間に必ず一回はあかがねミュージアムに足を運んでいただいて、大人になって「あそこであの絵を見たな」とか「あそこであの劇を見たよな」というように思っただけけるようなことを考えたいと個人的には思っておりますので、是非ご指導いただけたらと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>ただ今ご指摘いただいた内容も含め、一番初めに伊藤委員さんに言っただいたように、遅れ気味でこの審議をしてしまったことに対して反省しております。来年度はその取り組みがきちんと前倒しできるような対応をしてみたいと思います。ただ今の内容に沿ったかたちで今年度の教育委員会の事業を進めてみたいと思うのですが、議案第25号についてご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。それでは承認させていただいて、このような思いのもとに我々力を合わせて、それこそ共創で今年度事業に取り組んでみたいと思います。どうかよろしく願いいたします。</p>

高橋学校教育課長

次に、議案第26号「新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課 高橋でございます。

議案第26号「新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。

議案書6ページから7ページをご覧ください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、学校運営協議会の委員の要件を追加するとともに条文整備を行うため、提案するものでございます。

改正の内容でございます。

第1条の改正は、法律の一部改正に伴い、規則中の引用条項のずれが生じたことによる所要の条文整備を行うものでございます。

第4条の改正は、学校運営協議会を構成する委員として、法第47条の6第2項第3号に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者を追加するものでございます。

教育委員さんのお手元に今日お配りした資料の中に平成29年3月31日官報という両面刷りのものがあると思います。そちらをお目通しください。そのうち218ページ左下の第4条からが今申し上げました法律改正のことになっておりまして、219ページの上段の中ほどの3のところにあります、第47条の五を第47条の六とするという内容が最初の引用条項のずれに関わることでございます。

また構成委員の追加につきましては、上段の2の3のところの社会教育法第九条の七第一項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者、これが引用している部分でございます。その社会教育法につきましては下段の中ほどにあります社会教育主事等第2章の第九条の七が該当する条文でございますので、お目通しいただければと思います。

なお、この規則は、公布の日から施行したいと考えております。

以上で、説明を終わります。

ご審議よろしくをお願いいたします。

<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>今回新たに地域学校協働活動推進員という職務が明記されました。それに伴う処理でございます。今後コミュニティ・スクールの中にこういった人材が組み込まれていくように思います。今までコーディネーターという横文字の表現であったのですが、基本的にはそれが地域学校協働活動推進員に置き換わるようなかたちになると思います。</p> <p>それでは、議案第26号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋次長</p>	<p>お手元の生徒指導関係資料をご覧ください。</p> <p><資料に基づき説明></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校について 2 いじめについて 3 交通事故について 4 不審者情報
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>今回特に不登校の問題に対しての分析を色々していこうということで、榎木戦略監に社会的な背景といいますか、今貧困とか格差とかいう議論が色々されているのですが、少し違う切り口で家庭の状況と関係性がないかどうか、その辺の調査をしてもらおうということで取組をしてもらいました。その結果まだ数字的なものははっきり出ていないのですが、不登校を抱えている子どもの家庭的な環境を見た時に、ひとり親の家庭の割合が非常に高いという結果を得ております。先ほどの話にもありましたように、教育サイドの生徒へ</p>

	<p>の指導だけではない、家庭との関係性をどのように築いていくかというのも、今から不登校を減らしていくには大切なテーマではないかなと考えております。もう少しきちんとまとめたかたちで次回の定例会の議論の中でも深めることができればよいなと思っておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。やはり格差、貧困そういったものに対してきちんとそれを包み込んでいけるようなしくみが大事ではないかなと思っております。</p> <p>他に何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、その他に移ります。</p> <p>「市長専決処分の報告について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>三沢総括次長兼社会教育課長</p>	<p>「市長専決処分の報告」につきましては、「平成28年度 新居浜市一般会計補正予算（第7号）について」でございます。</p> <p>今回専決処分をいたしました補正予算は、繰越明許費の追加でございます。2月補正予算で計上した「放課後子ども教室充実費」において整備を予定しておりました、タブレット型端末320台等の備品購入について、納品までに日数を要するため年度内の事業完了が見込めなくなりましたことから、当該予算を平成29年度に繰越して執行できるようにするため、平成29年3月31日付けで繰越明許費を追加する補正予算の市長専決処分をいたしましたものでございます。</p> <p>なお、タブレット型端末320台については5月20日に納品の予定です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、「新居浜市学力向上推進委員会について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋次長</p>	<p>お手元の資料をご覧ください。</p> <p>新居浜市学力向上推進委員会ですが、ここまで5年間の取組を行</p>

ってまいりまして、一定の成果を挙げてまいりました。さらに今後の方向性を定めるにあたって、本体となっております学力向上推進委員会の組織について一部組織の改編を行ったものでございます。従来は学校の教員だけがこの学力向上推進委員会で協議をしてきたわけですが、真の学力とは何か、そして新居浜の地域性をふまえてどのような取組をするかということで、資料の2ページ目に委員一覧表が載ってあると思うのですが、学校の関係者以外にも地域の関係者、企業の関係者、学識関係者ということで様々な分野から素晴らしい先生方にお集まりいただきました。幅広くご意見を頂戴して、そうした理念に基づいて3部会、従来の学習環境・授業改善・個別支援というものを機能させていきたいと思っております。学習環境部会はこれまで同様Q-U、そして個別支援部会はユニバーサルデザインほか、特別支援のノウハウをここに生かしていくということでございますけれども、授業改善部会におきましてはこれまで先生方が作り上げてきた指導案や教材など共有できるものについては、共有の財産としてこれを使っていきたいということから、こうしたものを収集する活動というものも今回新しく取り入れました。教員ですので自分の創意工夫に基づいてやりたい部分もあるとは思いますが、みんなが共通して便利に使えるという部分については業務改善の視点からも、こうしたところで行っていききたいと思っております。それに合わせて教科、教科外の研修会を行っているわけですが、これも学力向上研修会ということで、新居浜市の授業モデルに基づく授業研修会を実践するということになっております。新居浜市の授業モデルは資料の最後から2ページ目に記載しており、今回新居浜市の取組の一つとしてボイスシャワー、それから人のことを大切に聞く、ということをしてどの先生の授業モデルの中にも位置付けたいと考えております。ボイスシャワーというのは人間関係作りということで、教員から子ども達へ、そして子ども達同士で励ましたり共感したりというような言葉掛けを、授業にそして学校生活に隅々まで広げていきたいという取組で、人間関係作りいわゆるリレーションのための一つの大きなツールでございます。もう一つは学習規律を生むために人のことを大切に聞くということです。人の話を聞かないと学力は向上しませんし、これは規律を生むためにどうしても必要なことということで、新居浜市の授業では人のことを大切に聞くということでルール作りをしていきたいと考えております。そういったことで従来までル

	<p>ールとリレーションを大事にしてきたQ-Uの分析ですけれども、具体的な手法としてボイスシャワーと人のことを大切に聞くことを取組の一つとしました。このことについて先般4月19日に全教職員が文化センター大ホールに集まりまして鳴門教育大学の久我直人教授に講演をしていただき、全員で足並みを揃えて取り組んでいこうということでご指導いただきました。この取組はいじめ、不登校の防止につながり、授業改善イコール業務改善にもなると考えております。あと、参考資料はティーチャーズ通信といいまして、学力向上推進委員会の情報紙ということで発行していきたいと考えております。このようなことで、今年度大きく流れを変えて今までの成果をさらに充実させたものにしていきたいと考えております。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>(2)の委員さんの名簿についてですが、これはすでに決定された委員さんということになるのでしょうか。</p>
<p>高橋次長</p>	<p>はい、そうです。5月11日に第1回目の学力推進委員会を開かせていただいて、その話を受けて3部会をその後実施するという流れになっております。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>この名簿ですが、一度私達は見ているのですかね。</p>
<p>関教育長</p>	<p>メンバーまでは見ていないかと思います。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>一つだけ質問させていただいてよろしいでしょうか。愛媛県のPTA連合会の会長さんがメンバーに入っているのですが、この方は肩書きでこの委員に入っているのでしょうか、それとも人物で入っているのでしょうか。というのも、今年度この方はもう会長ではなく新しい方が会長になっていると思いますし、PTAの連合会の会長さんとして委員になるのであれば来年度は新居浜市の方ではなくなってしまうと思うのですが。</p>
<p>関教育長</p>	<p>これはあくまでも人物で入ってもらっております。ここの肩書き</p>

<p>高橋学校教育課長</p>	<p>はたまたまこの方が平成28年度の愛媛県PTA連合会の会長であっただけで、人物としてお願いしたいという思いです。</p> <p>他に何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、「学校図書館支援センターだよりについて」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>学校支援センターだよりNo.13について、報告させていただきます。</p> <p>まず左側ですが、今年の学校図書館支援センターのスタッフ、担当学校のお知らせをしています。平成28年度と、メンバー、担当学校の変更はありません。</p> <p>左下でございますが、現在、平成32年度までの「新居浜市子ども読書活動推進計画」がありますが、今年度も7月頃に予定しているアンケートの協力依頼を掲載しています。</p> <p>右側をご覧ください。学校図書館を活用した情報活用能力の学年別の支援事例の一覧と、4月4日の学校司書の研修の様子を掲載していますので、お目通しください。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、「別子中学校寄宿舎整備について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>学校教育課 高橋でございます。</p> <p>別子中学校寄宿舎整備に関する現状について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>一枚目の表は、事業名称、目的等、基本方針を書いておりますので、またお目通しいただければと思います。</p> <p>裏面の方をご覧ください。「4 事業の内容」というところから説明させていただきます。新居浜市立別子中学校寄宿舎整備運営事業は、公募型プロポーザル方式を採用し、施設の整備、運営・維持管理を、設計施工運営一括発注方式（DBO方式（Design：設計、</p>

	<p>Build：施工、Operate：運営）により実施することとして、事務処理を進めております。</p> <p>本事業のスケジュールといたしましては、4月3日に市のホームページに募集要項等の公表を行い、募集を開始いたしました。4月7日から4月11日まで募集要項等に関する質問を受け付けてとっていたところ、三社から質問がありました。4月14日には、これらの質問に対する回答をホームページに公表いたしました。参加表明及び参加資格審査書類の受付を4月17日で締切ったところ、二つの参加グループから書類提出があり、参加資格審査の結果、プロポーザル参加者は、二つのグループとなりました。</p> <p>今後の予定といたしましては、5月15日までに参加グループから応募提案書類の提出してもらったうえで、5月19日にプロポーザル参加者によるプレゼンテーションを開催いたします。5月22日には、新居浜市立別子中学校寄宿舎整備運営事業事業者選定委員会を開催して、提出書類審査等を行い、最優秀提案を選定して、5月25日には、優先交渉権者を決定します。優先交渉権者の決定後速やかに、全ての代表企業に審査結果を通知し、結果等は市のホームページにおいて公表いたします。5月下旬には、優先交渉権者と基本協定を締結し、この締結により優先交渉権者を選定事業者とし、市は選定事業者と仮契約を締結いたします。</p> <p>別子中学校寄宿舎の今月末までの当面の予定の説明をさせていただきましたが、今後の定例会に合わせて報告をしたいと考えております。</p> <p>なお、本事業の募集要項等のプロポーザルに関する資料は、学校教育課のホームページに掲載しておりますので、お時間のある時に、お目通しいただければと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、「若宮小学校統廃合に関する経過説明について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>学校教育課 高橋でございます。</p> <p>若宮小学校と惣開小学校の統廃合に関する現状について、ご報告</p>
関教育長	
高橋学校教育課長	

<p>関教育長</p>	<p>をさせていただきます。</p> <p>本件につきましては、2月の定例教育委員会で、教育委員会の方針決定をいただき、平成30年4月に若宮小学校を惣開小学校に統合するための事務や地元協議を進めているところでございます。</p> <p>地元の若宮校区では、若宮を元気にする会、閉校記念事業実行委員会が発足し、記念式典・記念行事・記念誌編集を担当する専門部や学校跡地・教育条件整備に関する地域づくり実行委員会が組織され、4月4日に開催された会議には、教育委員会の職員も出席させていただきました。</p> <p>また、若宮校区に在住で惣開小学校に入学した新一年生7人は、元気に学校生活を送っています。今後、若宮小学校と惣開小学校では、統合に向けての学校間の交流事業も計画してもらっていますので、教育委員会としての協力体制を取っていきたいと考えています。</p> <p>なお、5月28日には、若宮小学校で運動会が予定されていますが、運動会での記念イベントも計画されているようです。</p> <p>今後は、学校設置条例の条例改正や統廃合に関連した学校交流、通学路の安全対策や跡地利用等にかかる補正予算の事務処理がありますが、その都度、教育委員さんへも報告してまいります。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>先般、私は滝宮公園へ1、2年生の遠足を見に行ったのですが、非常に和気藹藹と両校の子ども達と一緒に楽しんでおり、7名の子どもも馴染んでおりました。</p> <p>あと、少し気がかりでありました病院前のアンダーの地下道ですが、県の地方局の配慮もいただきLED球に電球も取り替えてくださいますので、若干ではありますが安全面も向上できたのではないかなと思っております。また、病院前から惣開に向かう西側の通学路の途中に一部ガードパイプが切れているところもあるので、先ほども説明いたしましたが、そういったところの配慮なども今後取り組んでまいりたいと思っております。</p>
-------------	---

その他、何か連絡事項等はありませんか。

それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思
います。

来月6月の第一木曜日は1日、第二木曜日は8日となりますが、
いかがいたしましょうか。

6月の定例会は、6月7日水曜日の15時より開催させていただきます。

よろしくお願ひします。これより非公開審議に入りますので、関
係者以外の方は退席をお願いします。

委員会会議規則第13条の規定により署名する。

委員名

委員名